【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

- 1 私たちは、全体の奉仕者としての誇りを持ち、子どもを守り、育てるという使命を実行します。
- 2 私たちは、法令を学び、遵守します。自らを厳しく振り返り、道徳性を磨きます。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。小さなことでも、気 づいたら声をかけます。
- 4 私たちは、開かれた教室、開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

福山市立山南小学校 作成責任者 校長 荒田 優子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修は、計画的に実施しているが、内容や活用資料、展開にマンネリ化の傾向があり、実効ある研修の工夫が必要である。 ○「自分に限って…」という当事者意識の低さが見られる。	○服務研修の方法や内容を見直し、より体験的な研修を実施し、自分の課題として実感できるようにする。 ○「自分にも起こる・自校でも起こる」という当事者意識をもって研修に臨む。	○組織として全教職員がリーダーとなり、研修を実施するとともに、少人数による討議等、実感の持てる参加型の研修を取り入れる。 ○「ヒヤリ・ハット」に該当する事案について情報交換し、それをもとに研修する。	○不祥事防止委員会に置いて研修の効果を検証する。○週2回の暮会において,情報交換する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織としてお互いに指摘し合える 関係づくりや、日々の業務について 助け合う関係が重要であるという 認識をさらに高めていく必要があ る。	○教職員同士の良好なコミュニケーションをさらに促進するとともに, 管理職面談の機会を有効に活用し, 何でも相談し合える関係づくりに 努める。	○主任会において、学校全体の業務の進捗状況を確認し、低・高部会や分掌部会として見通しを持ちながら、組織的に取り組む体制をつくる。 ○定期的に管理職面談を実施し、業務上の悩みや問題点を把握し、必要に応じて共有化する。	○主任会において情報交換を行い、業務の進捗状況や改善状況等を適宜協議する。
相談体制の充実	○「なんでも相談窓口」の周知は,度々 行っているが, 認知度が低い。	○「なんでも相談窓口」の周知を繰り 返し行い、相談しやすい体制をつく る。	○学校だよりや校内掲示により、児童・保護者・地域住民等に繰り返し周知するとともに、児童・保護者から体罰やセクハラについてのアンケートを継続実施する。	○学期に1回, 児童・保護者を対象にアンケートを実施し, 内容を分析することで, 相談体制の機能化について自己評価する。